

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【公表番号】特表2013-506437(P2013-506437A)

【公表日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-533282(P2012-533282)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	35/02	(2006.01)
A 61 K	48/00	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 P	31/04	(2006.01)
A 61 P	31/12	(2006.01)
A 61 P	31/10	(2006.01)
A 61 P	33/00	(2006.01)
A 61 K	31/59	(2006.01)
A 61 K	38/27	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 61 P	35/00	
A 61 P	35/02	
A 61 K	48/00	
A 61 K	45/00	
A 61 P	31/04	
A 61 P	31/12	
A 61 P	31/10	
A 61 P	33/00	
A 61 K	31/59	
A 61 K	37/36	
A 61 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月27日(2013.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の核酸及び第2の核酸を含むベクターであって、該第1の核酸がトール様受容体をコードし、該第2の核酸がトール様受容体作動物質をコードする、ベクター。

【請求項2】

前記トール様受容体作動物質がフラジエリンである、請求項1に記載のベクター。

【請求項3】

前記ベクターが発現ベクターである、請求項1に記載のベクター。

【請求項 4】

前記ベクターがほ乳動物発現ベクターである、請求項 3 に記載のベクター。

【請求項 5】

前記ベクターがアデノウイルス、レンチウイルス又はリポソームから発現される、請求項 3 に記載のベクター。

【請求項 6】

前記第 1 の核酸が分泌型のトール様受容体である、請求項 1 に記載のベクター。

【請求項 7】

前記フラジエリンが分泌型のフラジエリンである、請求項 2 に記載のベクター。

【請求項 8】

前記分泌型のフラジエリンが、図 8 に示される TLR 5 活性に重要であり得るフラジエリンの 13 種類の保存されたアミノ酸を含む、請求項 7 に記載のベクター。

【請求項 9】

前記トール様受容体が TLR - 5 である、請求項 1 に記載のベクター。

【請求項 10】

前記第 1 の核酸が図 9 に示す配列を含み、前記第 2 の核酸が図 7 に示す配列を含む、請求項 1 に記載のベクター。

【請求項 11】

ほ乳動物においてがんを処置するための、請求項 1 に記載のベクターを含む薬剤。

【請求項 12】

前記がんが腫瘍である、請求項 11 に記載の薬剤。

【請求項 13】

前記腫瘍が、前立腺、乳房、結腸、食道、胃、肺、すい臓、腎臓、甲状腺、卵巣、咽頭又は頸部からなる群に由来する、請求項 12 に記載の薬剤。

【請求項 14】

前記腫瘍が肉腫、黒色腫、白血病及びリンパ腫からなる群に由来する、請求項 12 に記載の薬剤。

【請求項 15】

前記薬剤が前記ほ乳動物の前記腫瘍からトランスで (in trans) 投与されるものである、請求項 12 に記載の薬剤。

【請求項 16】

前記薬剤が前記ほ乳動物の腫瘍に直接投与されるものである、請求項 12 に記載の薬剤。

。

【請求項 17】

前記薬剤が免疫賦活薬と組み合わせて投与されるものである、請求項 11 に記載の薬剤。

。

【請求項 18】

前記免疫賦活薬が、成長ホルモン、プロラクチン及びビタミン D からなる群から選択される、請求項 11 に記載の薬剤。

【請求項 19】

前記成長ホルモンがソマトトロピンである、請求項 18 に記載の薬剤。

【請求項 20】

前記薬剤がサイトカインと組み合わせて投与されるものである、請求項 11 に記載の薬剤。

【請求項 21】

前記サイトカインが幹細胞因子である、請求項 20 に記載の薬剤。

【請求項 22】

ほ乳動物において感染症を処置するための、請求項 1 に記載のベクターを含む薬剤。

【請求項 23】

前記感染症がウイルス、細菌、寄生原虫及び真菌からなる群から選択される生物体によ

るものである、請求項 2 に記載の薬剤。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、ほ乳動物における感染症を処置する方法であって、それを必要とするほ乳動物に第1及び第2の核酸を含むベクターを含む薬剤の薬剤を投与することを含む、方法も対象とする。第1の核酸はトール様受容体をコードし、第2の核酸はトール様受容体作動物質をコードする。がんは腫瘍であり得る。感染症は、ウイルス、細菌、寄生原虫及び真菌からなる群に由来し得る。

本発明は、例えば以下の項目を提供する。

(項目1)

第1の核酸及び第2の核酸を含むベクターであって、該第1の核酸がトール様受容体をコードし、該第2の核酸がトール様受容体作動物質をコードする、ベクター。

(項目2)

前記トール様受容体作動物質がフラジエリンである、項目1に記載のベクター。

(項目3)

前記ベクターが発現ベクターである、項目1に記載のベクター。

(項目4)

前記ベクターがほ乳動物発現ベクターである、項目3に記載のベクター。

(項目5)

前記ベクターがアデノウイルス、レンチウイルス又はリポソームから発現される、項目3に記載のベクター。

(項目6)

前記第1の核酸が分泌型のトール様受容体である、項目1に記載のベクター。

(項目7)

前記フラジエリンが分泌型のフラジエリンである、項目2に記載のベクター。

(項目8)

前記分泌型のフラジエリンが、図5に示されるTLR5活性に重要であり得るフラジエリンの13種類の保存されたアミノ酸を含む、項目7に記載のベクター。

(項目9)

前記トール様受容体がTLR-5である、項目1に記載のベクター。

(項目10)

前記第1の核酸が図7に示す配列を含み、前記第2の核酸が図9に示す配列を含む、項目1に記載のベクター。

(項目11)

ほ乳動物におけるがんを処置する方法であって、がんの処置を必要とするほ乳動物に項目1に記載のベクターを含む薬剤を投与する工程を含む、方法。

(項目12)

前記がんが腫瘍である、項目11に記載の方法。

(項目13)

前記腫瘍が、前立腺、乳房、結腸、食道、胃、肺、すい臓、腎臓、甲状腺、卵巣、咽頭又は頸部からなる群に由来する、項目12に記載の方法。

(項目14)

前記腫瘍が肉腫、黒色腫、白血病及びリンパ腫からなる群に由来する、項目12に記載の方法。

(項目15)

前記薬剤が前記ほ乳動物の前記腫瘍からトランスで (i n t r a n s) 投与される、項目 1 2 に記載の方法。

(項目 1 6)

前記薬剤が前記ほ乳動物の腫瘍に直接投与される、項目 1 2 に記載の方法。

(項目 1 7)

前記薬剤が免疫賦活薬と組み合わせて投与される、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 8)

前記免疫賦活薬が、成長ホルモン、プロラクチン及びビタミン D からなる群から選択される、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 1 9)

前記成長ホルモンがソマトトロピンである、項目 1 8 に記載の方法。

(項目 2 0)

前記薬剤がサイトカインと組み合わせて投与される、項目 1 1 に記載の方法。

(項目 2 1)

前記サイトカインが幹細胞因子である、項目 2 0 に記載の方法。

(項目 2 2)

ほ乳動物における感染症を処置する方法であって、感染症の処置を必要とするほ乳動物に項目 1 に記載のベクターを含む薬剤を投与する工程を含む、方法。

(項目 2 3)

前記感染症がウイルス、細菌、寄生原虫及び真菌からなる群から選択される生物体によるものである、項目 2 2 に記載の方法。